

平成28年12月定例会 常任委員会

総務委員会

委員長名	勅使河原正之
委員会開催日	平成28年12月15日(木)、16日(金)
所属委員	〔副委員長〕 星公正 〔委員〕 水野さちこ 椎根健雄 円谷健市 宮川えみ子 渡辺義信 満山喜一 斎藤勝利 西丸武進



勅使河原正之委員長

(1) 知事提出議案：可 決…13件

[※知事提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(2) 議員提出議案：可 決…5件

[※議員提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(3) 請 願：採 択…9件

[※請願はこちら](#)

(12月15日(木) 総務部)

宮川えみ子委員

総2ページ、人事管理費の赴任旅費の減額は、他県から派遣されて交代する職員の減とのことだが、その理由を聞きたい。

総12ページの地方消費税清算金だが、他の都道府県への支払いはいつも今ごろ出てくるのか。内容とあわせて説明願う。

行政経営課長

自治法派遣職員に係る人件費等の経費は、基本的に各部局で予算計上しているが、赴任旅費に限り総務部で一括計上している。

減の理由の一つは、当初予算では派遣人数を195人と見込んでいたが、実際は179人であったことである。もう一つは、我々は1年間の派遣を希望しているが、派遣元の事情により半年や2、3カ月での交代もあるため、当初予算では交代回数を2回で見込んでいたところ、実績では1.5回となったことである。

税務課長

地方消費税清算金については、平成27年度の地方消費税の全国収入約5兆円を一定の率に基づいて都道府県間で清算処理を行った結果、本県の清算金収入は736億円、清算金支出は391億円と、収入が支出を大きく上回った。その結果、清算金支出額は28年度当初予算見込みを約53億円上回り、全体では386億円の見込みとなったため、清算金支出として他の都道府県へ支払うための予算である。

なお、清算処理は5月、8月、11月、2月の4回であり、2月補正では清算金支出が間に合わないため、今回補正予算を計上している。

宮川えみ子委員

赴任旅費は、195人と見込んで予算を立てたが、結局16人が見込みより来られなかったと理解してよいか。

行政経営課長

そのとおりである。

宮川えみ子委員

見込みより来なかったとのことだが、見通しはどうか。

行政経営課長

自治法派遣職員については、復旧・復興再生事業の進捗状況に加え、前年度の派遣職員決定数を勘案した上で、必要数を全国知事会等を通じて各都道府県に要請するとともに、直接、各都道府県への要請にも取り組んでいる。

宮川えみ子委員

福島県税条例等の一部を改正する条例だが、地方法人特別税の廃止及び法人事業税率特例を廃止して、県の減収は大丈夫か。

2の自動車取得税の廃止、自動車税の環境性能割の創設等は、消費税に関連してのことだと思う。平成31年10月からの改正であり、また、景気の変動もあり見込むのは難しいと思うが、現時点での税収の増減見込みはどうか。

また、消費税が8%から10%にアップした際の税収見込みはどうか。

税務課長

地方法人特別税が廃止された分は、法人事業税の税率が復元する。今まで、地方法人特別譲与税として得ていたものが、全て県税収入として復元するので、プラスマイナスはほとんど変わらない。

次に、自動車税の環境性能割の関係は、消費税10%に合わせて自動車取得税を廃止し自動車税の環境性能割という税目を新たに創設し、今までの自動車税を自動車税の種別割に変更する改正だが、自動車取得税の廃止に伴う国の影響額試算では81.2%という数字が出ている。平成27年度の自動車取得税の決算見込みは26億円程度なので、その81.2%に減収となる影響が出てくる。

消費税率10%への引き上げにより地方消費税の税率は、平年度化すれば1.7%から2.2%となるので、理論値としては税収は1.29倍の増収になる計算となる。

宮川えみ子委員

消費税が上がると出ていく分も多くなるが、5%から8%に税率が上がったときの県の収支はどのような実績だったのか。

財政課長

県の歳出予算において、消費税率が上がってどれだけ影響があったかという質問かと思うが、前回、消費税率1%上昇に当たって、県の歳出全体で消費税分を上乗せして組んだのが約60億円と試算している。

宮川えみ子委員

再確認だが、今回の引き上げで地方消費税の歳入ではどれくらいのアップになるのか。

税務課長

地方消費税の平成27年度決算見込み額が約400億円なので、あくまで理論値であるが、税収としては110億円程度の増収見込みである。

宮川えみ子委員

議案第18号特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、同第20号一般職の任期付研究員及び同第21号一般職の任期付職員に係る条例改正の対象人数は何人か。

議案第19号職員の勤務時間、休暇等に関する条例改正の対象となる人数は、現段階でどれくらいになるのか。

人事課長

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の対象人数は6名で、知事、副知事2名、病院事業管理者、教育長、常勤の監査委員である。一般職の任期付研究員は、第1号と第2号があるが、第1号はゼロ、第2号は12名で、環境創造センターが10名、農業総合センター浜地域農業再生研究センターが2名である。一般職の特定任期付職員は1名である。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正関係だが、現行の範囲で、昨年度は早出遅出9名、深夜勤務及び時間外勤務の制限で育児1名、介護休暇36名の取得実績がある。全職員が対象になり得る。

宮川えみ子委員

議案第31号公立大学法人福島県立医科大学が徴収する料金の上限の一部変更の認可について聞く。

看護師特定行為研修が出てきた背景、受講者数の見込み、県内の他病院における実施状況を聞きたい。

結構大変な受講になると思うが、料金体系は何を参考にして決めたのか。

今、看護師不足が非常に深刻な状況だが、医療行為に関する部分を行うことで看護師がより大変になり、看護師確保が難しくなるのではないかとの声が上がっている。その点について考えを聞きたい。

私学・法人課長

看護師特定行為研修の背景だが、保健師助産師看護師法の改正により平成27年10月1日から制度がスタートしており、これまでその都度、医師の指示を仰ぎながら行っていた行為を、医師、歯科医師等があらかじめ作成した手順書に基づいて、看護師の判断でできる形になった。特定行為がふえるわけではなく、タイムリーな医療対応が可能になること、急性期医療から在宅医療、包括ケアも見据えて、看護師を計画的に養成することがねらいで、国は2025年までに10万人以上の養成を目指している。県立医科大学としては、当初は年30名程度、数年後には60名程度までふやしていく。

現在、県内では2病院、星総合病院と平心会須賀川病院が、特定行為21区分のうち1～3区分について実施しているが、県立医科大学は、100名以上の教員がかかわる体制で18区分を実施する予定であり、県内の医療水準向上に寄与すると考えている。

受講料は、経費を積算して算定しているが、先行実施している大学病院なども参考に、おおむね同水準としている。

今回の研修は、看護師が各病院で仕事を続けながら受講できるよう、eラーニングも含めできるだけ時間負担を減らす形で実施し、専門の区分別科目についても、1カ月くらいの集中的期間でできる形で組んでいる。

看護師が、これまでよりやらなければならない行為がふえるのではなく、その都度、医師の指示を仰がずにタイムリーに実施できるということなので、行為自体の負担がふえるものではない。

宮川えみ子委員

行為自体はふえないとの見方もあるが、看護師にはかなりの責任が出てくる。看護師不足は本会議でも問題になっているし、現場からも、看護師不足解消のために相当力を入れていかなければならないとの声が上がっていると述べておく。

特別室の設置についてだが、今までの特別室数と全体に占める割合、新しくつくる特別室数と全体に占める割合を聞きたい。

私学・法人課長

特別室は、既存の病院（きぼう棟）に50室、新しいみらい棟に44室である。病院全体で778病床あり、きぼう棟は517床のうち50床が特別室、みらい棟は247床のうち44床が特別室となる。病室としては、みらい棟の特別室が44室、その他が87室、きぼう棟の特別室が50室、その他が35室である。

私学・法人課長

答弁内容に一部誤りがあったので訂正する。総222ページ、議案第31号関係だが、県立医科大学の病室数について誤りがあった。

旧来の病棟であるきぼう棟については、全体で223病室のうち50室が特別室、新しいみらい棟については、全体で158病室のうち44室が特別室になるので、訂正する。

（12月15日（木） 危機管理部）

宮川えみ子委員

危6ページ、環境放射能等監視事業費は、確定して余った分を国に返すとのことだが、事業内容と返すことになった内容を聞く。

放射線監視室長

環境放射線のモニタリングとして、空間線量、水、土等の環境放射線の測定等に要する経費について交付金を受けて実施している。

返還額は委託料等の請差分を返すものであり、事業は予定どおり行っている。

宮川えみ子委員

繰越明許費の補正は、総合情報通信ネットワーク管理費の入札不調のためとのことだが、不調になった理由は何か。

災害対策課長

ことし8月にWTO適用の一般競争入札を実施したが、応札者がなく不調となった。その後、再度公告を検討したが、入札公告から契約締結まで2カ月を要するなど年度内に履行期間が確保できないため、繰り越しを願うものである。

宮川えみ子委員

今度は大丈夫か。

災害対策課長

今回は大丈夫のように頑張りたい。

宮川えみ子委員

受けるところがなかったとのことだが、同じ金額で大丈夫なのか。

災害対策課長

再度入札を実施するに当たり、影響範囲の確認等を参考見積もり提出業者に聞き取りした結果、今回は大丈夫とのめどがついた。

宮川えみ子委員

11月22日は大震災後初めての津波警報だった。いわき市の責任も大きいと思うが、明け方だったこともあり、避難場所の施設の鍵があいていないところが何カ所かあった。午前5時59分ころだったと思うが、うちの近くでは、いわき市南の森スポーツ施設にかなりの人が避難したが鍵があいておらず、1時間後くらいに職員が来てあけるまで、朝早く寒くてトイレに行くのが大変だったと聞いた。ほかの学校等でもあいていない状況だった。

担当者はいると思うが、時間的に間に合わないので、複数で鍵を持ったり近くの人が鍵を持つ等、何らかの工夫が必要である。避難所を速やかに開放するための対策について、いわき市と協議はしているのか。

災害対策課長

11月22日に起きた地震への対応については、実際どのような問題があったか、避難に問題がなかったか、沿岸の6市町の担当課長と実際に協議、検証し、今その状況をまとめている。

委員指摘の避難支援のあり方、仕組みづくりについても、市町とともに今後検討していきたい。

宮川えみ子委員

皆の感想として、あれくらいで済んでよかった、かなり緊迫感を持った避難訓練になったとの話もあったので、ぜひ協議を進めるよう要望する。

原子力災害広域避難計画で、新潟県と調整が整い、いわき市の西方向の避難先を新潟県と指定できたのはとてもよかったが、ポイントを決めるべきである。

3・11の際、例えば広野町の防災無線は、とにかく西と南のできるだけ遠くに避難するよう言うだけだったので、避難先がばらばらになってしまった。新潟県でもばらばらにならない形の協定をし、新潟県のこの辺と決められれば、その後の対応が非常によくなると思うが、考え方を聞きたい。

原子力安全対策課長

委員指摘のとおり、避難計画では大まかな方向や市町村名、県名だけでなく、例えばいわき市平地区であれば、新潟県新潟市のどこの避難中継所に避難するのかという具体的などころまで決めるよう進めており、避難ルートも含めた詳細について、さらに新潟県と調整を進めていきたい。

宮川えみ子委員

原子力発電所において、11月22日の地震以降、重大なトラブルが相次いでいる。冷却関係の問題に係る報告が遅かった

し、あれくらいのことで冷却が停止するのかと、県民の心配が非常に募った。

県は東京電力に申し入れ、東京電力も対応策を検討していると思うが、津波が非常に心配というのが県民の声である。我々は以前から津波対策の要望をしてきたが、東京電力側は、堤防ができると工事しにくいとか、別なほうに力を入れなければならないとして、なかなか進まない。

3・11の際のずれがあり、余震もあった。その後も動くのではないかとの報道もある。電源確保の問題、汚染水対策の問題もある。視察に行った際には、消防車、電源車を置いているとか気密性を持ってやっているとしていたが、やはり堤防工事を進めていかなければならないと思う。県はどう考えるか。

原子力安全対策課長

現在、福島第一原子力発電所については、東日本大震災の地震の後、関連して大きな津波が来る可能性があるので、14mの津波に対応できる防潮堤を仮設でつくっているが、それ以上の津波が来る可能性がないとは言えない。

本来、それに対応する高さの防潮堤が必要だが、新たに構築するには、現地の状況が非常に難しい。現在は、建屋地下に貯留されている汚染水が、津波にさらわれて海に流出することがないように水密化対策を進めるとともに、そもそも建屋内に汚染水がない状況にするため汚染水の抜き取り、希釈対策も進めている。

県としては、これらの対策が妥当な対策として構築されていくか、しっかり確認していきたい。

宮川えみ子委員

仮設堤防の危うさや高さの問題、どこまで囲うかという問題もある。水密性だけで電源の問題に対応し切れるのか心配である。堤防そのものを構築しないとだめではないかと思うが、どう考えるか。

原子力安全対策課長

必要な高さの堤防構築が技術的に難しい状況ではあるが、引き続き、東京電力と国で可能性を検討すべきである。それまでの対策としては、汚染水の流出防止対策、燃料を冷却するための設備、ポンプ車等を高台に用意するなど、現状をしっかり維持できる対策を講じることが、現時点では一番大切と考えている。

宮川えみ子委員

よろしく願う。

福島第二原子力発電所の使用済み燃料と新しい燃料についてだが、地震、津波対策のためには、冷えたものは乾式キャスクに入れて、確固とした場所に安全に保管することが求められると思うが、その辺はどのような説明を受けているか。

原子力安全対策課長

事故時には、燃料は各原子炉と使用済み燃料プールの2カ所に分かれていたが、一元的に使用済み燃料プールに移動して管理することでより安全性が高まるため、現在は、1～4号機とも使用済み燃料プールの中に全ての燃料を入れて保管している。

県としては、使用済み燃料は県外搬出が大原則であり、これまでも国に求めてきたので、搬出されるまで安全対策をきちんと講ずることも含め、引き続き国に求めていきたい。

宮川えみ子委員

5、6年たてばキャスクに入れられると思うが、入れられる状態にはなっているのか。

搬出は現実的に難しいので、皆、津波を非常に気にしている。国が東京電力を指導する形かと思うが、国はどんな見解

を持っているのか。

原子力安全対策課長

第一原子力発電所も含め、今敷地内にある燃料の取り扱いについては、現時点で具体的な方針が示されていないので、国の動向、東京電力の意向をこれからもしっかり確認していきたい。

宮川えみ子委員

今の状況で県外搬出は現実的ではなく、核燃料サイクルはもうどうしようもない状態になっているので、県民の不安に対応する現実的な動きが必要だと思う。不安定さが残る保管ではなく、その次を見込むにしても、それまでの間の保管対策については、しかるべき動きをしてもらいたい。11月22日以降の状況で、皆が改めて現実的な不安を感じている。

もっと国と詰めてほしい。今の答弁では、言うだけ言っているような感じだが、どうなのか。

原子力安全対策課長

使用済み燃料の取り扱い、最終処分については、原子力安全行政を進めてきた国の責任でしっかり決めてもらい、その中で取り扱われるべきと考えている。県としては、県外搬出を引き続き求めていきたい。

(12月16日(金) 人事委員会事務局)

宮川えみ子委員

採用の状況について、6年ぶりに競争倍率が前年度を上回ったとの説明があったが、土木系の状況と、それに占める女性の割合を聞きたい。

採用給与課長

大学卒程度では、本年度、採用予定19名に対し申込者が55名、一次受験者が36名で、一次の受験倍率は1.9倍であった。昨年度1回目の受験倍率は1.1倍だったので、0.8ポイント上昇している。

人事委員会が実施する採用試験の一次試験に占める女性の割合は、3割程度で推移しているが、大学卒程度の土木職の申込者55名のうち女性は8名、一次受験者36名のうち女性は5名であった。

西丸武進委員

行政職、公安職の不祥事が相次いでいる。皆、難関の採用試験を突破して職についているのになぜなのか。人事委員会として職員を登用する観点から、職場の風通し、管理職員との意思疎通がどのようになっているのか、県民、我々も心配している。

人事委員会としても強く受けとめていると思うので、今後の人事登用、管理体制、職場環境の改善に向けた対応について、局長の決意を聞きたい。

人事委員会事務局長

不祥事については、採用する側としてしっかり受けとめていきたい。

現在の試験でも面接試験や本人の資質等を調べる検査を行っているが、資質を見るための検査のあり方、職員だけで実施している面接のあり方等を見直し、来年度から、資質などをしっかり見定められるよう、今検討している。

今年度は、新規採用1年目で不祥事を起こした職員もいたので、採用については、我々としてもしっかり目を配ってい

く。

西丸武進委員

よろしく願う。

職員の心の相談があった場合、最後の処理に至るまで誰かがきちんと対応しないと、職員の心はいっぱいいっぱいの状況になってしまう。職員の相談窓口は、人事委員会としてはどうなっているのか。

人事委員会事務局長

人事行政に関する相談を受ける職員を1名雇用しており、その職員が1年を通して相談を受け付けている。年間数件だが、パワハラなどの悩み相談に対して、職員の悩みが最終的に解決されるよう丁寧に対応しているので、引き続きしっかり取り組んでいきたい。

(12月16日(金) 出納局)

宮川えみ子委員

障がい者就労施設等からの物品調達について聞く。今、障がい者施設ではなかなか仕事がないと言われているが、物品調達を拡大できる要素はあるのか。

入札用度課長

障がい者等就労施設等からの物品調達の推進については、障害者優先調達推進法に基づき、保健福祉部で毎年度「福島県障がい者の就労施設等からの物品等調達方針」を定めており、それに基づいて、保健福祉部が中心となって調達の推進に努めている。

出納局は、それを受けて実際に物品を購入するが、昨年度も何件か障がい者就労施設等からの物品購入例はあった。

宮川えみ子委員

昨年度と比べて、今年度の実績はどうなっているか。

入札用途課長

昨年度は、出納局及び出納室分合計で2,339万9,928円の購入実績があった。今年度は、11月末現在で168万9,930円だが、例年、年度末に社会福祉法人から作業服等の大型購入があるので、それを見込むと、今年度もほぼ例年どおり2千数百万円程度の調達があると見込まれる。

(12月16日(金) 監査委員事務局)

宮川えみ子委員

今年度の取り組み状況について概略が報告されたが、来年度の計画を聞きたい。

局参事兼監査総務課長

来年度の計画は、これから企画立案し、監査委員協議会で決定される事項なので、まだ定まっていない。

(12月16日(金) 議会事務局)

渡辺義信委員

防災服について、詳しく説明願う。

総務課長

東日本大震災以降、危機管理の重要性が増しているので、災害時等緊急時に機動的に対応するため、議員に対し新たに防災服を貸与するものである。災害現場の視察や防災訓練、消防検閲等での着用を想定している。

今年度から、執行部で新たに防災服を整備しているので、執行部と一体となった活動ができるよう想定して、現在検討している。

渡辺義信委員

議員数で割ると高級ではないかと感じるが、結構するものなのか。

総務課長

消防庁の服制基準で、デザインだけではなく、素材についても難燃性という基準があり、一般的な服より若干単価を高目に想定し予算計上している。

